



これなら解る!!

参加
無料

適正な契約関係構築研修会

舞台技術スタッフ事業を行う法人事業者・フリーランス事業者向け



全照協
常務理事
寺田 航氏

現在、政府において、フリーランスへの業務発注時に、業務内容や報酬額目などを明記した書面である契約書や発注書の交付を義務づける、いわゆるフリーランス新法の検討が進められています。

そこで、全国舞台テレビ照明事業協同組合（全照協）は、令和4年度文化庁委託事業「芸術家等実務研修会」として、「これなら解る!! 適正な契約関係構築研修会」を開催いたします。

研修会は、全国各地の法人事業者・フリーランス事業者に対して、しっかりと情報を届けるために、全国10か所（北海道、宮城、埼玉、東京、愛知、石川、大阪、広島、福岡、沖縄）で開催いたします。研修会では、各講師が「難しい事を分かり易く」説明いたします。皆様のご参加お待ちしております。



講師
さとう やまと
佐藤 大和氏



講師
いのうえ たく
井上 拓氏

研修プログラム

前半 文化庁「文化芸術分野の適正な契約関係構築に向けたガイドライン」解説と契約基礎

休憩

後半 講師と全照協の常務理事である寺田氏による、舞台技術スタッフ事業にローカライズした契約書・発注書ひな型解説と、フリーランス新法や下請法、インボイス制度導入を見据えた活用等についての対談

お問合せ先

令和4年度文化庁委託事業「芸術家等実務研修会」事務局 担当 小竹

TEL 03-5577-7844

(平日10時～18時)

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-5カワベビル1階A室
FAX : 03-5577-7845 E-Mail : jimukyoku@zenshokyo.or.jp

研修開催スケジュール

都道府県	日時	会場	住所	講師
東京会場	2023年1月17日(火)	自動車会館 2階大会議室	東京都千代田区九段南4-8-13	佐藤 大和氏 寺田 航氏
大阪会場	2023年1月24日(火)	アットビジネスセンター 大阪本町1705号室	大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング17階	佐藤 大和氏 寺田 航氏
福岡会場	2023年2月2日(木)	ARKビル 2階 大ホール	福岡県福岡市博多区博多駅東2-17-5	井上 拓氏 寺田 航氏
沖縄会場	2023年2月16日(木)	沖縄船員会館 第一会議室	沖縄県那覇市前島3-25-50	佐藤 大和氏 寺田 航氏
宮城会場	2023年2月28日(火)	トラストシティ・カンファレンス仙台 Room 2+3	宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー5階	佐藤 大和氏 寺田 航氏
広島会場	2023年3月2日(木)	RCC文化センター 7階 701	広島県広島市中区橋本町5-11	井上 拓氏 寺田 航氏
埼玉会場	2023年3月7日(火)	プラザノース 2階 多目的ルーム	埼玉県さいたま市北区宮原町1-852-1	佐藤 大和氏 寺田 航氏
愛知会場	2023年3月8日(水)	ウインクあいち 12階 1203	愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38	佐藤 大和氏 寺田 航氏
石川会場	2023年3月9日(木)	石川県女性センター 2階 大会議室	石川県金沢市三社町1-44	井上 拓氏 寺田 航氏
北海道会場	2023年3月15日(水)	札幌国際ビル貸し会議室 国際ホール	北海道札幌市中央区北4条西4-1 札幌国際ビル8階	佐藤 大和氏 寺田 航氏

※講師は変更になる場合がございます。

時 間

【埼玉会場以外】開場・受付開始：13:30 開始時間：14:00～16:00

【埼玉会場のみ】開場・受付開始：15:30 開始時間：16:00～18:00

参加者定員

50名 ※申込先着順 定員になり次第締め切り

参加料

無料

講師プロフィール

てらだ こう
寺田 航氏

桐朋学園芸術短期大学
演劇専攻卒業
(株)ステージラボ 代表取締役
全国舞台テレビ照明事業協同組合
常務理事
(一社)日本舞台技術 スタッフ団体連
合会 代表理事(専務理事)
文化庁文化芸術分野の適正な契
約関係構築に向けた検討会議委員
令和4年度文化庁委託事業(芸術
家等実務研修会)研修テキスト作
成委員
「経営・企画制作・労働安全衛
生アドバイザー」「安全保護具研
究販売」「団体保険取扱」を手掛け
る他、研修会講師・基調講演・コー
ディネーターを務め、演劇大学で
培った表現力を生かし、難しい内
容を業界にローカライズして分か
り易く説明する内容に定評があり、延
べ1万8千名以上の受講者に講
義・講演を行っている。

さとう やまと
佐藤 大和氏

レイ法律事務所 代表弁護士
(東京弁護士会)
日本エンターテインメントライツ協会
共同代表
文化庁「文化芸術分野の適正な
契約関係構築に向けた検討会議」
委員
文化庁委託事業「令和4年度芸術
家等の活動基盤強化及び持続可
能な活動機会の創出 芸術家等実
務研修会 テキスト等作成委員会」
委員 など
エンターテインメント法務・スポー
ツ法務、誹謗中傷・メディア対応、
企業法務(過重労働問題、ハラス
メント問題)などを得意分野とし、
全国の企業・教育機関等において、
文化芸術分野、労働教育・法教育、
過重労働・ハラスメント、SNSトラ
ブル(誹謗中傷問題)等に関する講
師・セミナーも多数開催し、メデ
ィアでコメンテーター等もしている。

いのうえ たく
井上 拓氏

日比谷パーク法律事務所
パートナー弁護士
(第二東京弁護士会)
文化庁委託事業「令和4年度芸術
家等の活動基盤強化及び持続可
能な活動機会の創出 芸術家等実
務研修会 テキスト等作成委員会」
委員など行政の委員を歴任。
大企業からスタートアップまで様々
な企業やアーティストに対する法律
顧問として、契約書のドラフトを含
む幅広い相談に対応。
経済産業省・特許庁による「オー
プンイノベーションを促進するための
技術分野別 契約ガイドライン」の
事務局としてドラフトを担当するな
ど最新の契約実務に精通。
弁護士YouTuberとして、知的財産
法(特許法、著作権法、商標法、意
匠法、種苗法)、労働法、個人情報
保護法などを分かりやすく解説して
いる。

研修参加申込方法

専用ホームページよりお申し込みください。

下記URLまたはQRコードより申込ページへアクセスください。

必要事項を入力の上送信ください。

<https://www.zenshokyo.com/seminar-bunka>

※お預かりした個人情報、本事業に係るご連絡にのみ使用します。無断で第三者に提供することはありません。



お問合せ先

令和4年度文化庁委託事業「芸術家等実務研修会」事務局 担当 小竹

TEL 03-5577-7844

(平日10時～18時)

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-5 カワベビル1階A室

FAX : 03-5577-7845

E-Mail : jimukyoku@zenshokyo.or.jp